

令和元年 11月1日に 保健所を再編します

現在の12保健所から、9保健所2支所に再編・統合することで、保健所機能の強化を図ります。

●支所となる保健所

常陸大宮保健所 → ひたちなか保健所 常陸大宮支所

鉾田保健所 → 潮来保健所 鉾田支所

支所となっても、引き続き相談・申請などの受付業務を行います。

●廃止となる保健所

常総保健所 → 10月31日をもって廃止となります。

→窓口となる保健所が変わる市町村

常総市

常総保健所
↓
つくば保健所

坂東市

常総保健所
↓
古河保健所

下妻市・八千代町

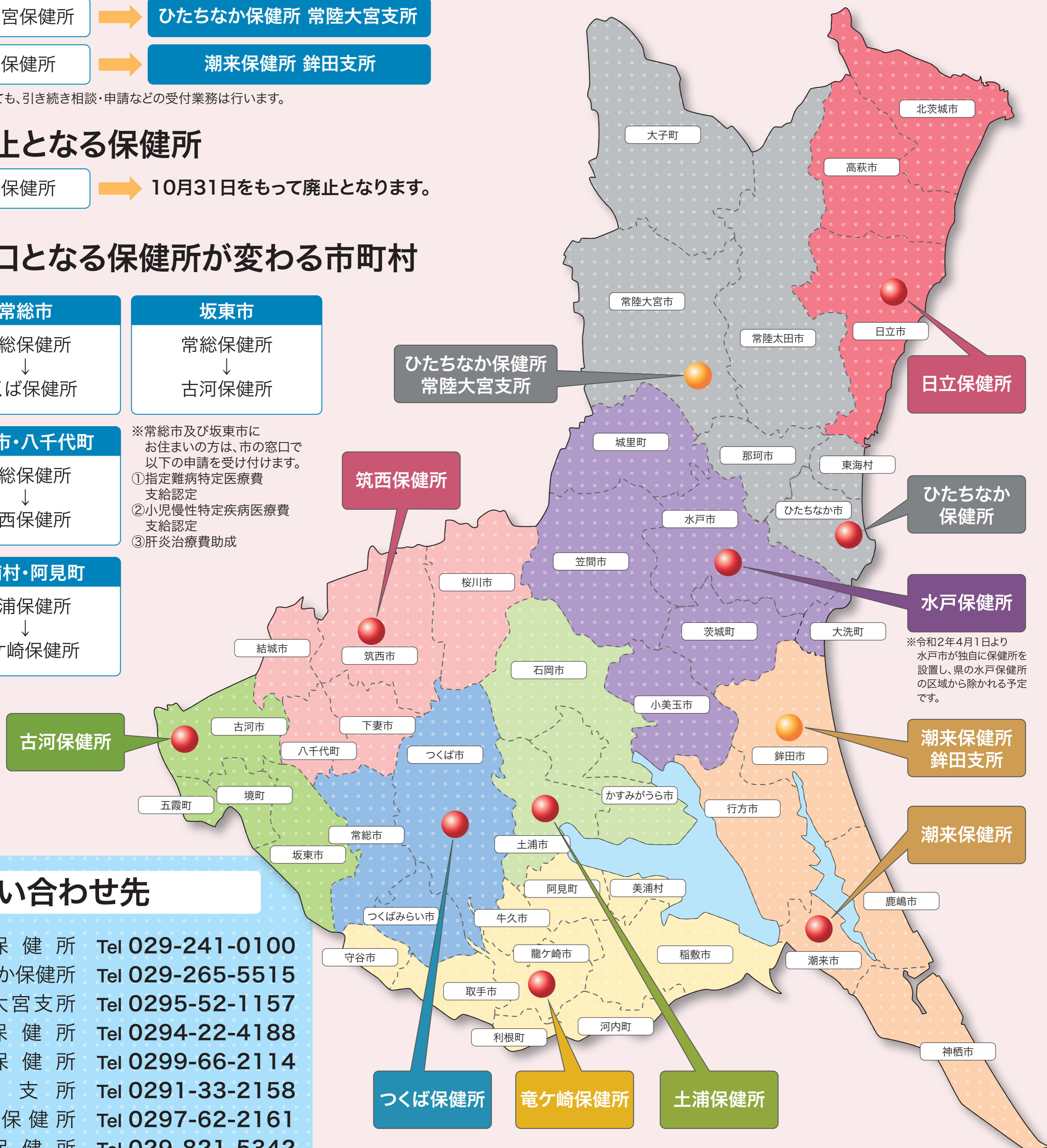
常総保健所
↓
筑西保健所

※常総市及び坂東市にお住まいの方は、市の窓口で以下の申請を受け付けます。
①指定難病特定医療費支給認定
②小児慢性特定疾病医療費支給認定
③肝炎治療費助成

美浦村・阿見町

土浦保健所
↓
竜ヶ崎保健所

●再編後の保健所管轄図



●問い合わせ先

- 水戸保健所 Tel 029-241-0100
- ひたちなか保健所 Tel 029-265-5515
- 常陸大宮支所 Tel 0295-52-1157
- 日立保健所 Tel 0294-22-4188
- 潮来保健所 Tel 0299-66-2114
- 鉾田支所 Tel 0291-33-2158
- 竜ヶ崎保健所 Tel 0297-62-2161
- 土浦保健所 Tel 029-821-5342
- つくば保健所 Tel 029-851-9287
- 筑西保健所 Tel 0296-24-3911
- 古河保健所 Tel 0280-32-3021



茨城県
保健福祉部厚生総務課